

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 5年 4月 12日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務(土木-2022)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	積算基準等改正資料の作成 1式 → 1式 基礎単価等調査 1式 → 1式 積算基準・基礎単価の根拠資料作成・整理 1式 → 1式 設計・施工・積算点検 1式 → 1式 積算システム等の保守・運用・管理 1式 → 1式
業務期間(自)	令和 4年 3月 25日
業務期間(至)	令和 5年 4月 30日
契約金額	91,872,000 円
変更金額	12,937,039 円 増
変更後の契約金額	104,809,039 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

積算基準改正及びその他資料作成業務（土木－２０２２） 第１回最終変更

１．土木積算システム改修の追加

現在運用中の土木積算システムの公表用内訳書において、内訳種別を３号レベルまで表示する改修が必要となったため、追加するもの。

２．建設副産物処分地システム改修の追加

現在運用中の建設副産物処分地システムが位置情報等を取得する「ルートAPI アプリ」のアップデートに対応するための改修が必要となったため、追加するもの。

３．その他

数量精算による。

以上